GREEN ENERGY NEWS vol.30

＜＜今月のトピックス＞＞
◎【メイントピック】 再開した新エネルギー部会とその周辺状況 （GEN 代表 飯田哲也）
◎【活動報告】新エネ利用特措法改正検討委員会」の設置と第 1 回会合開催について
（GEN事務局 畑直之）
◎【関連トピック】アジア太平洋再生可能エネルギー議員会議の報告
（ISEP 研究員 中野希美）
◎【関連トピック】風力発電系統連系対策小委員会についての報告
（GENインターン 洞口夢生）
◎【お知らせ】 ― 第 2 回新エネ利用特措法改正検討委員会
― 核燃料サイクル公開討論会

【メイントピック】

再開した新エネルギー部会とその周辺状況

飯田 哲也 （GEN 代表）

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会が明日７月 26 日に再開された。GEN としての批判は同日付のプレスリリースで述べたが、それを含め全体の状況から整理しておきたい。

● 新エネルギー部会再開の経緯

今回の新エネルギー部会再開は、主に「自然エネルギー熱利用の促進」と「新エネ利用特措法の施行後三年目の見直し」の２つが重要な議題となる。「自然エネルギー熱利用の促進」とは、本来、日本で欠けていた暖房熱や給湯熱を自然エネルギーにシフトしていくための戦略と施策であるべきだが、せいぜいバイオマスに対する新しい補助金の新設にとどまるだろう。新エネ利用特措法に対しては、法案修正に至らない範囲の調整（経過調整率の見直し程度）を検討していると聞くが、そのような小手先では収まらない。

● 新エネルギー部会の委員構成の問題

審議会は、もともと官僚の政策を擬装する装置なのだが、今回の新エネルギー部会は、従来にもまして重大な問題を孕んでいる。まず、今回の新エネルギー部会の開会にあたって、「委員数の削減」と「女性委員の重用」という理由から、小職の委員再任を見送ると判断したことだ。この措置には、８月４日の RPS 法改正検討委員会でも事業者から疑問が呈された。いうまでもなく、当団体の活動実績に照らせば、他の委員と比較して、市民性と専門性の両面から当団体は十分な正統性を有していることが明白であり、当団体を排除した新エネルギー部会の正統性が損なわれている。

さらに、今回の新エネルギー部会には、当団体だけでなく、環境・エネルギー政策に関わる NGO は一人も参加しておらず、自然エネルギー促進に前向きの姿勢の委員が少数派で、著しくバランスを欠いた委員構成となっているため、自然エネルギー政策をいっそう後退させる懸念の方が強い。

● 新エネ利用特措法見直しの論点

今回の新エネルギー部会は、上記のような委員構成の限界もあり、多くは期待できない。具体的には、次のような論点となる。

- 「2014 年問題」：新エネ利用特措法では最初から目標値が重要な問題であり、現状はそれを裏付けている。とくに今回は、2010 年の代エネ目標値という「国策」のような手がかりがないまま、「2014 年の目標値」を決定する必要があるので、この問題の合意は極めて難しい。ところが新エネルギー部会では、2007 年までの経過調整率の見直し程度で、問題を先送りしようとしている。
- 定義問題：ゴミ発電とバイオマス、小水力発電の規模要件、地熱発電の「再生可能」要件など、いろいろと問題のある「新エネルギー」定義の見直しは必須であり、国際的に合意されつつある「持続可能な自然エネルギー」への整合性が求められる。
- 系統連系問題：系統問題に対して、蓄電池の設置や解列など、コストを風力発電事業だけにしわ寄せする不合理な現状の施策に対して、早急な見直しが求められる。
- 太陽光問題：太陽光発電への政府の設置補助金は今年度中に打ち切られ、同時に電力会社の余剰電

力購入メニューも存続が危ぶまれている。余剰電力購入メニューは、実質的に太陽光発電の普及を支えてきた自主的な取り組みであるため、これに代わる何らかの新しい対策は避けて通れない。ところが、新エネルギー部会の論点には、この点がいっさい触れられていない。

● 周辺の状況

以上のような状況を踏まえ、GEN は、すでに 8 月 4 日に新エネ利用特措法の見直しに関わる 2005 年度第一回新エネ利用特措法改正検討委員会を開催した。さらに、民主党では、菅直人氏を座長に、再生可能エネルギーの小委員会を立ち上げ、新エネルギー部会と同日に初会合を開いている。超党派の自然エネルギー議員連盟も 7 月 31 日に久々に会合を再開した。つまり、新エネルギー部会が唯一の政策決定の場ではなく、政策を議論・協議していく場は広がっており、新エネルギー部会が正統性を欠いていることを考えれば、むしろ積極的に「新エネルギー部会の外」に広げていくべきあろう。

● 新しい制度に向けて

この 3 年間にわたって、われわれが「抑制法である」と指摘してきた新エネ利用特措法の問題点は、市場が実証し、(系統問題に対する神話の流通を除けば)ある程度の共通理解に達していると思われる。最後は、費用負担と政治的合意の問題に帰着するため、GEN はその社会合意を紡いでいく責任ある役割を果たしたいと考えている。

【活動報告】

新エネ利用特措法改正検討委員会の設置と第一回会合の開催について

畑　直之（GEN事務局）

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(新エネ利用特措法、いわゆる RPS 法)が施行されて丸 2 年が過ぎ 3 年目に入った。「施行後 3 年を経過し必要があれば見直す」との同法の規定に応じて、政府でも見直しの検討が始まろうとしている。

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）では既に本年 2 月に見直しの包括的な提言書を発表している（「自然エネルギー拡大のための政策・制度の提案」(2005 年 2 月 22 日)）が、この度、政府が行う見直しの動きなどに対応してより具体的な議論を行い提案・提言を出して行くための場として「新エネ利用特措法改正検討委員会」を設けることとした（前号第 29 号の飯田代表の今年度活動方針の記事も参照)。

昨年度まで開催してきた「新エネ利用特措法検証委員会」を引き継ぎ、超党派の自然エネルギー促進議員連盟のご協力のもと、自然エネルギー事業者・電力会社・自治体・省庁・NGO などに参加頂き、前向きで具体的かつ現実的な見直しのための議論を行う。

会合は、政府の動きなどに柔軟に対応しつつ、年度内に 4 回程度の開催を考えている。本委員会はマスコミを含め公開で開催し、自然エネルギー政策に関心のある人なら誰でも傍聴できる。

第 1 回会合はこのニュースレターの発行時期と重なったが以下の通り開催し、当日配布資料・議事録（作成中）などはすべて GEN ホームページに掲載している。

◆第 1 回　新エネ利用特措法改正検討委員会◆

○日時：2005 年 8 月 4 日（木）13:00～15:00

○場所：衆議院第 2 議員会館第 1 会議室（東京都千代田区永田町）

○主催：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）

○協力：自然エネルギー促進議員連盟

○進行（案）：

・新エネ利用特措法の 2004 年度結果（達成状況等）について

・新エネ利用特措法見直しについて

（政府の検討状況・予定、見直しに向けての論点出しなど）

【関連トピック】

アジア太平洋再生可能エネルギー議員会議の報告

中野　希美 （ISEP 研究員）

去る 6 月 4 日、岐阜県の長良川国際会議場にて、アジア太平洋再生可能エネルギー議員会議（APPCRE）が開催された。当日の会議には、アジア太平洋地域の 18 の国と地域から 58 名の国会議員（うち日本からは 24 名）が参加した。参加国は、イラン、インド、インドネシア、カナダ、カザフスタン、韓国、カンボジア、スリランカ、タイ、チャイニーズ・タイペイ、日本、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ベトナム、メキシコ、モンゴル、ラオスに加え、欧州ドイツから、自然エネルギー2004・国際自然エネルギー議員会議主宰者であるヘルマン・シェア氏が来日した。

同会場で行われていた環境省主催のエコアジア2005の開会式では、APPCRE副実行委員長である清水嘉与子氏が、来賓挨拶を行った。清水氏は、今後更なる人口増加と経済発展が見込まれるアジア太平洋地域においては、再生可能エネルギー促進は早急に行われるべきであると語った。

そして、いよいよ本会議を迎えた。まず、鳩山由紀夫氏が開会挨拶を行い、アジア太平洋地域における再生可能エネルギーの促進のために、地球を愛する立場から英知を集結してほしいと括った。続いて、APPCRE実行委員会副委員長でもあり、共催団体「自然エネルギー促進議員連盟」事務局長を務める加藤修一氏は、地球温暖化対策における自然エネルギー利用促進の重要性を強調した。

まず、会議の総合司会である鮫島宗明氏の進行の下、ドイツのシェア氏と、APPCRE実行委員会副委員長である小杉隆氏が基調講演を行った。最初に、シェア氏が再生可能エネルギー促進における政治的イニシャティブの重要性について語り、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換は待ったなしの状況にあり、国会議員はその牽引力とならなければならないと訴えた。続いて、小杉氏が日本における再生可能エネルギー促進のための官民の取り組みを紹介し、環境負荷が少なく、長期にわたって持続可能なエネルギー供給構造を作ることが急務だと述べた。

さて、第一セッションと第二セッションでは、各国の自然エネルギーの現状について報告を受けた。各国の普及状況は様々であるが、自然エネルギー政策の促進・実施における共通の課題が見出された。特に、自然エネルギー開発のための技術移転と情報共有、無電化地域での自然エネルギー活用の推進、先進国から途上国への資金援助の必要性など、多くの論点が挙げられた。

引き続いて、第三セッションでは、アジア太平洋地域での再生可能エネルギー促進の可能性、また、促進のための政治のあり方と国際協調の枠組みについて活発な議論が交わされ、高い自然エネルギー目標値の設定や、自然エネルギー市場の構築、先進国や国際金融機関による自然エネルギー促進のための途上国への援助、議員ネットワークの構築など、真剣な討議が行われた。

また、こうして各セッションが行われている間にも並行して、政治宣言文作りが行われた。事前に配布した草案に、全セッションの議論と各国からの意見を集約し、訂正・加筆が行われた。そして、全会一致で宣言文が採択された（宣言文参照：http://www.isep.or.jp/APPCRE/jp/outcomes.html）。

その後、開会式では、共催団体「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の議長である谷津義男氏が、各国で自然エネルギーが活用される場を作ってほしいと謝辞の挨拶を述べ、続いて、APPCRE実行委員会幹事の竹下亘氏が、今回の会議の議論を母国に持ち帰り、政治家として結果につなげることにこの会議の真価がかかっていると締めくくった。

今年11月6、7日に、昨年のボンのフォローアップ会議として、自然エネルギー国際会議が中国で開催されることが正式に決定した。今回の会議は、ボン会議の精神が引き継がれ、アジア太平洋地域での自然エネルギー普及に向けたコンセンサスを議員間で形成されたという点で意義は大きい。そして何より、会議で採択された政治宣言が、この開催国日本で、そしてアジア太平洋地域で実行に移されるよう願いたい。

【関連トピック】

風力発電系統連系対策小委員会についての報告

洞口　夢生　（GENインターン）

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会風力発電系統連系対策小委員会の第9回会合が、去る6月23日に行われ、本小委員会による中間報告が発表された。去年の4月より始まった今回の小委員会は、主に風力発電の系統連系問題の確認や連系量を増やすための施策についての検討がなされてきた。本委員会を通して、今まで公に議論されることが少なかった会社間連系線の活用等に焦点が当てられたことは有意義であると思うが、反面、解列枠・蓄電池の併設の検討などの、風力発電業者にとって更なるコスト負担になるような施策についても焦点が当てられた。

筆者が委員会を通した感じたことは、電力株式会社の強固な「現在既に系統連系可能量は飽和しており、更なる風力発電の導入には解列枠・蓄電池併設等の措置が必要である」という姿勢である。これは特に風力発電の導入が進んでいる電力会社において顕著であった。確かにそれらの電力会社は、NEDOの調査によって周波数問題等を通して算出された「連系可能量」を既に導入し終えていて、そのような姿勢をとるのも分かるのだが、私には、その可能量が「連系限界量」であるとは思えないのである。つまり実際に可能量一杯まで導入を行った電力会社は、年を経るごとにそのデータがたまり、電力の周波数変動の予測制度が高くなる、つまり「時間がたつほどに風力電力の導入可能量は増える」はずである。NEDOの調査結果はあくまで一つの指標であり、現在加速している風力発電技術の進歩に照らし合わせれ

ば、まだまだ連系可能量の増加は可能と思われるのだが、そのような導入に関しての前向きな姿勢は見られなかった。この原因の一端には、新エネルギー利用に関する特別措置法案（通称：RPS 法）における、電力会社への新エネルギー購入義務量の低さにもあると思われる。

風力発電の系統連系可能量を増やすための技術的な議論は重要である。しかし、現在その解決法が少々「解列枠」や「蓄電池併設」などの技術的な対策に偏っている感がある。これらの様々な義務付けを行うということは、風力発電業者の負担を増やし、むしろ日本での風力発電の普及に弊害を及ぼす危険性が高い。「導入可能量」ばかりを検討するのではなく、もっと大きな既存の枠組み自体を見直すような検討、つまり例えば京都議定書の CO2 削減目標量のためにはどのくらいの新エネルギーの導入量が望まれるのかということなどの「導入期待量」について、今後更なる検討が行われるよう期待したい。

【お知らせ】

＜関連イベントの案内＞

第 2 回新エネ利用特措法改正検討委員会

自然エネルギーの促進に関する法制度として、新エネ利用特措法が施行されて丸 2 年が過ぎ 3 年目に入りました。「施行後 3 年を経過し必要があれば見直す」との同法の規定に応じて、政府でも見直しの検討が始まろうとしています。

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）では既に見直しの包括的な提言書を発表していますが、政府が行う見直しの動きなどに対応してより具体的な議論を行い提案・提言を出して行くための場として「新エネ利用特措法改正検討委員会」を設けており、第 2 回会合を 10 月に予定しております。

（傍聴は誰でもできます。事前にお申込みください）

○日時：2005 年 10 月 20 日（木）午後（予定）
○場所：議員会館会議室（東京都千代田区永田町、部屋は未定）
○内容（案）：新エネ利用特措法見直しについて－見直しに向けての論点と議論－
（※日時は予定ですので変更になる場合があります、日時・場所については確定次第ホームページに掲載致しますので、必ずご確認下さい。）

＜関連イベントの案内＞

核燃料サイクル公開討論会

原子力長期計画中間とりまとめ国際評価パネル（ICRC パネル）では、原子力委員会による新計画策定会議の「中間とりまとめ」の論点に関して、エネルギー安全保障・環境影響・核拡散・コスト評価などの論点から、国内外の科学者・専門家による、客観的かつ国際的尺度に基づいた評価を行っています。

この度、福島県を主宰として、国内外の科学者・専門家を招き、核燃料サイクルについての公開討論会を、来たる 9 月 4 日（日）に開催いたします。

○日時：2005 年 9 月 4 日（日）13:00 開場（予定）
○場所：大手町・JA ホール
（千代田区大手町 1-8-3 JA ビル）
○主宰：福島県
（※日時は予定ですので変更になる場合があります、必ずご確認下さい。）

会員継続のご協力お願いします

GEN の活動は皆さんの会費に支えられています。封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です。下記の口座に会費を納入していただき、ぜひとも会員継続にご協力お願いします。

【年会費】
・個人会員　一口 4000 円
・団体会員・協賛会員　一口 10000 円
○　郵便振替：00140-5-120437
○　銀行振込：三井住友銀行　麹町支店
（普）1748767

★☆編集後記☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

今回の編集は自分の試験日程とかぶってしまい、時間がなくて大変でした。

（洞口）

□□□－□□□□

GENニュースレターGreen Energy News vol.29
発行日：2005 年 5 月 25 日
発行人：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク
〒164-0001　東京都中野区中野 4-7-3
E-mail: gen@jcp.ap.org
URL:http://www.jca.org/~gen/
（無断転用・転載はご遠慮ください）